

富山市定例市長記者会見（令和8年5月1日）

■ふるさと納税「返礼品協力事業者」サポート強化月間について

【市長】

ふるさと納税制度は、ふるさとや応援したい自治体に対しまして、「寄附」という形で、その自治体の取組にご参加をいただくものであり、本市をはじめ多くの自治体では、寄附された方に「返礼品」という形で商品やサービスを提供させていただいております。

ふるさと納税の本来の趣旨は、返礼品自体を目的とするものではございませんが、一方で、返礼品を通じて寄附額の拡大や本市の魅力発信につなげることができるという側面もあります。

そこで本市は、今年度からシティプロモーションとの相乗効果によるさらなる寄附額の拡大と本市の魅力発信を図るため、「ふるさと納税」の事務を広報課が所管することとし、新たな取組といたしまして、『ふるさと納税「返礼品協力事業者」サポート強化月間』を実施いたします。

この取組は、協力事業者の「新規の登録者数」の拡大と、既存の協力事業者の「返礼品数」の拡大を目指すものであります。

寄附額がピークとなります秋頃から年末にかけて、返礼品の公開が間に合うよう、実施期間は5月1日金曜日、本日から6月30日火曜日の2か月間といたします。

具体的な実施内容についてご説明を申し上げます。

一つ目として、これから新たに協力事業者となることを考えておられる方や、すでに協力事業者としてご登録の方を対象とした「オンライン説明会」を、5月と6月に1回ずつ、合計2回実施いたします。

協力事業者となるための手順やメリット、魅力的な返礼品の選定方法などについて、直接ご説明をいたします。

オンライン開催とすることで、遠方の事業者や多忙な事業者の方々にも参加しやすいものとなると考えております。

二つ目として、市担当者による関係団体等への訪問説明を行います。

商工団体や業界団体、金融機関等を直接訪問・説明し、この取組の目的やねらいについてご理解いただき、各団体等からもぜひ事業者の方にお声掛けいただきたいと考えております。なお必要に応じまして、団体ごとの説明会も実施したいと考えております。

三つ目として、各種媒体を用いたプロモーションを実施いたします。

市のホームページや広報紙、市公式LINEでの配信、SNSなどのPRツールを用いて、協力事業者のメリットなどについて積極的に発信をいたします。

この取組を通して、本市へのふるさと納税寄附額の拡大は元より、より多くの方に返礼品を通じた本市の魅力を感じていただきたいと考えております。

■イタリア、スペイン訪問について

【市長】

5月8日金曜日から16日土曜日にかけて、ヨーロッパ2か国、計4都市、これはイタリア共和国ヴェネチア、アスティ、ミラノ及びスペイン王国のサン・セバスティアンを訪問いたします。

まず、今回の目的について説明いたします。

1つ目の目的は、「ガラスの街づくりの推進に向けた協力体制の構築」であります。

本市における「ガラスの街づくり」の取組は、国際的にもその評価が高まりつつあると認識しておりますが、取組を始めてから約40年と、まだその歴史は浅いものでありまして、世界的な知名度は低い状況にございます。

このため、1,000年余りの歴史を有するヴェネチアン・グラスで知られる美術館や作家等を訪問しまして、私が先頭に立ちまして、本市がこれまで進めてきた「ガラスの街づくり」の取組をPRし、知名度の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、本市では、現在、アメリカのコーニング・ガラス美術館と連携した取組を進めておりますが、今回のヴェネチア訪問を契機に、ヨーロッパにおきましても、「富山ガラス」の販売機会の創出による作家支援のほか、ガラス芸術に関する研究や展覧会の企画など、ガラス施策に関する国際的な協力体制の構築につなげ、ガラスの街づくりの深化を図ってまいりたいと考えております。

2つ目の目的は、「富山の食文化の国際発信の強化」であります。

本市は、食をはじめとする豊かな物産を有しておりますが、さらなる国際的知名度の向上やインバウンド客の誘致につなげるため、国際発信の強化を図っていく必要があると思います。

そこで、イタリアでは、世界各国に食文化を送り出す人材育成機関や、食に関わる出展者が集まる世界最大級の食の展示市を視察いたします。

本市の食材の国際市場への参入の可能性を探るほか、国際展開の方策について学んできたいと考えております。

また、スペインでは近年、市民に根付くバル文化をガストロノミー、そして都市戦略として位置付けておられまして、中でも美食都市としても有名な、サン・セバスティアン市を訪問いたします。

本市はサン・セバスティアン市と、2022年に「持続可能なまちづくりに関する協定」を締結しております。

食文化の交流をはじめ、観光、物産等の分野での具体的な連携を図るための第一歩として、豊かな富山の食材等の価値を私が現地で直接発信いたしまして、本市の国際的な知名度向上、さらに販路拡大の方策を探ることで、食、伝統といった富山市の強みをさらに磨き上げ、来訪される方々に食で感動を与えられる、そんな富山市につながる訪問になればいいと考えております。

次に、個々の訪問先の概要について申し上げます。

まず、5月9日土曜日から10日日曜日にかけて、ヴェネチアを訪問いたします。

ガラス作品の展示や国際会議の主催、ガラス芸術の学術的研究を行っているギャラリー「レ・スタンツェ・デル・ヴェトロ」を訪問いたしまして、ガラス作家や研究者への支援策や学術的研究の協力等について意見交換を行ってまいります。

また、訪問期間中は、ちょうど、ヴェネチア・ビエンナーレが開催されています。

このヴェネチア・ビエンナーレは、隔年で開催される、美術、建築、映画、音楽、演劇など多岐にわたる分野の国際的な芸術祭であり、「美術界のオリンピック」とも呼ばれておりまして、1895年から続く世界で最も歴史と権威のある芸術イベントの一つとされております。

これに併せて、2020年の初回から5年間、北陸を中心に開催されてきた芸術祭「Go for Kogei」が、「Go for Kogei in Venice」として、ヴェネチア・ビエンナーレに合わせて現地で開催されます。

歴史ある国際芸術の祭典の様子と、グラスアート会の世界最先端の動向を視察し、今後の施策の参考としたいと考えております。

さらにヴェネチアでは、市所蔵作家であり、ガラス造形研究所で制作ワークショップなどを開催したこともあります現代ガラスの巨匠「リノ・タリアピエトラ氏」および、古代から現代までの膨大なガラス芸術のコレクションを誇る「ムラーノ・ガラス美術館」を訪問いたしまして、展覧会の協力などの事業連携について、意見交換を行ってまいります。

次に、5月11日月曜日には、富山市物産振興会と合流いたしまして、イタリアのピエモンテ州アスティにあります、外国人のためのイタリア料理学校「イチフ」を訪問する予定であります。

「イチフ」は、世界各国のプロの料理人や志望者に、正当なイタリア料

理の技術や食文化、農産物の知識を伝えることを目的に、1991年にイタリアのトリノで設立されたピエモンテ州政府認定の料理学校であります。

「イチフ」では、イタリア料理を外国人の生徒に学ばせることで、世界各国に自国の食文化を送り出しています。パスタやスパゲティ、調味料等も含めて、そのようなものを大量にイタリア国内から海外に輸出するということでもあります。実際このような現場を視察することで、富山の豊かな食文化を国際展開する方策を探ってまいりたいと考えております。

翌12日火曜日には、商業・工業・観光の街として有名なミラノに移動いたします。世界最大級の食の展示市「トゥットフード」を視察しまして、本市の食材の国際市場への参入の可能性を探ってまいります。

また、ミラノ総領事を表敬訪問いたしまして、現地関係者との交流を深め、本市の物産の販路拡大につなげる施策の参考にしたいと考えております。

そして、今回の訪問最終日の14日木曜日には、観光とガストロノミーを結合した世界有数の「美食の街」として知られておりますサン・セバスティアン市に移動しまして、サン・セバスティアン市長を表敬訪問いたします。

食文化の交流、観光、物産などに関する協力関係を築き、食文化を核に本市の価値を高めるブランディング戦略や市民とのまちづくりのあり方を学んでまいります。

また、サン・セバスティアン市では、産官学民連携により運営されておりますガストロノミーを専門的に学べる食の大学「バスク・クリナリー・センター」を訪問いたします。

この「バスク・クリナリー・センター」は、美食の街サン・セバスティアンにある環境を活かしまして、調理技術だけではなく、経営、文化など多角的な視点から「食」を学べる教育機関でありまして、本市が食の国際展開のための施策を検討していくうえで、新たな知見が得られるものと考えております。参考事例と言いますか、先行事例として、大いに学びがあると考えております。

さらに、サン・セバスティアン市内の公設市場におきまして、富山市物産振興会と共同で、物産をPRするイベント「TOYAMA DAY」を開催いたします。

このイベントでは、富山の米を使用した握り寿司や富山の日本酒を振る舞うほか、ガラスや八尾和紙などの展示、さらには観光プロモーションを併せて行うことで、本市の国際的知名度の向上とインバウンド客の誘致を図ってまいりたいと考えております。

今回のイタリア及びスペインへの訪問が、「ガラスの街づくりの推進」と「富山の食文化の国際発信の強化」のさらなる深化につながることを期待しております。

■富山市水道事業「通水」90周年・ 富山市上下水道局発足25周年 記念事業の実施について

【市長】

富山市は、昭和10年10月20日に旧富山市での水道水の「通水」を開始してから、現在90周年目を迎えております。

また、平成13年4月1日に水道局と下水道部が組織統合し、「富山市上下水道局」が発足してから、今年度で25周年目を迎えました。

これらを記念し、上下水道局では様々な取組を行ってまいりますので、ご案内申し上げます。

1つ目としては、今年10月9日金曜日にオーバード・ホール／中ホールにおきまして「記念シンポジウム」を開催いたします。

国土交通省上下水道審議官によります記念講演のほか、専門家によるパネルディスカッションやアトラクションに加えまして、今年度初めて制作するPR動画の上映等を行うこととしております。

2つ目といたしましては、「上下水道」をテーマとした「川柳及びポスターコンクール」を実施いたします。

川柳は小学生の部、中学生の部、一般の部、一般の部は高校生以上であ

りますが、この3部門、ポスターは小学生の部、中学生の部の2部門で募集いたします。

各部門の優秀作品は、10月9日金曜日の記念シンポジウムの際に発表しまして、表彰を行うこととしております。

3つ目としては、市内にある上下水道に関連する施設を巡る「デジタルスタンプラリー」を開催いたします。

上下水道局お客様サービスステーションのほか、マンホールカードの配布場所などで専用の2次元コードを読み込むことで、デジタルスタンプを取得していただきます。一定数のスタンプを取得した方の中から、抽選で景品を贈呈させていただきます。

なお、このスタンプラリーであります。本市が推進する「富山で歩く生活「とほ活」」と連携してございまして、スタンプと一緒に「とほ活アプリ」のポイントも取得できるというものになっております。

4つ目としては、流杉浄水場と浜黒崎浄化センターでの「夏休み親子体験教室」と「職場体験」を実施します。職場体験はインターンシップということであります。

「親子体験教室」は、小学生とその親を対象としてございまして、水質検査の体験や施設見学などを通して、水道水ができる工程や下水処理の仕組みを学ぶことができます。

夏休み期間中に開催いたしますので、ぜひ夏休みの自由研究のテーマに取り上げていただければ幸いです。

「職場体験」インターンシップであります。中学生又は高校生を対象としてございまして、水質検査や施設の巡回点検、業務の補助作業など、実際に上下水道局職員が行っております仕事が体験できます。キャリア教育の一環にもなるものと考えております。

このほかにも「記念誌」の発行や富山駅周辺での新たな給水スポットの設置など、様々な記念事業を実施する予定であります。

なお、開催日などの詳細につきましては、今後、上下水道局ホームページや広報とやま等において、随時ご案内をしていきたいと考えております。

これらの取組をきっかけとして、本市の上下水道事業への関心や理解を深めていただくとともに、未来に向けて上下水道を大切に継承していくための機運の醸成につなげてまいりたいと考えております。

■質疑応答

【記者】

富山市はジモティーなどの民間事業者と3月に連携協定を締結されまして、リユース活動によるごみの減量化を推進していると思います。協定締結から一月あまり経ちましたが、現時点でどの程度の反響があったかお聞かせください。

【市長】

本市では、市民の皆さんが「ものを捨てずに繰り返し使う」という、いわゆる「リユース」活動に取り組みやすい環境を構築し、更なるごみの減量化を図るため、令和8年3月23日に、リユースサイトを運営する、「株式会社ジモティー」及び「株式会社マーケットエンタープライズ」とリユース活動の促進に向けた連携協定を締結しております。

協定締結日以降、本市ホームページや富山市公式LINE、広報とやま「4月20日号」におきまして、市民の皆さんに各社のリユースサービスについて周知・啓発を図ってまいったところであります。

各リユースサービスのご利用状況であります。4月分については、各事業者において集計中のためここではお答えはしかねますが、協定を締結した3月23日から3月末までのわずか9日間ではありますが、各サービスへのアクセス数について申し上げますと、株式会社ジモティーにおかれましては、本市のホームページ経由で73件、株式会社マーケットエンタープライズにおかれましては、専用ページへ69件、両社合わせまして142件のアクセスがあったと把握しております。

また、担当課からは、協定締結後に市民の皆さんから、各サービスの利用方法について、多数のお問い合わせをいただいているとの報告を受けて

おります。

今後も引き続き、更なるリユース活動の促進に向けて、市民の皆さんへの啓発活動を進めるとともに、不要になったものを「売る」「譲る」といったリユースの考え方、これは本市が大切にしております、ものの価値を最後まで、ものの命を使い切る、生かし切るというもったいないの精神に繋がるものでありますから、しっかりとこの活動を展開してまいりたいと思っております。

【記者】

大型連休に入り、気温も上がるにつれて水辺のレジャー中の事故などが増えてくると思われませんが、何か富山市として対策があればお聞かせください。

【市長】

水辺のレジャー等に関する危険の回避であります、休みに入りますと、楽しい余暇時間を水辺で過ごしたいという方も多数いらっしゃいますので、今ご指摘のあった通りそこには事故はつきものであります。

安全に過ごしていただくということが大事でありますので、「広報とやま」やラジオでの「防災1口メモ」を通じて、適切な服装や装備、水難事故に遭わないための対策や緊急時の対応について呼びかけをしております。

また、万が一事故が発生した場合に迅速に対応できますように、救助体制の強化も図っております。

まず、以前から配備しておりました「消防艇」に加えまして、「水上オートバイ」や「消防活動用ドローン」を配備いたしまして、水難事故に対する資機材の増強を図りますとともに、神通川水系を漁業区域とし、川の流れや形状に精通しておられます「富山漁業協同組合」と協定を締結しまして、河川での水難救助活動を効果的に行える体制を構築しているところであります。

さらに、海での事故を想定した潜水訓練や消防艇の航海訓練の定期的な実施や、毎年5月から6月にかけて、河川の事故を想定した救助訓練を実施するなど、様々な水難事故に備えているところであります。

今後も市といたしましては、引き続き関係機関と連携しながら、水辺の安全確保に努めてまいりますとともに、市民の皆さんへの注意喚起や安全の啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

【記者】

「ふるさと納税のサポート強化月間」についてです。

これは、新規登録者数や返礼品数の拡大を目的とされているということですが、目標の数値などは設ける予定はあるのでしょうか。あれば数値等を教えていただきたいのと、設けないのであればその理由も教えてください。

【市長】

これまでのふるさと納税の年度ごとの最高額が3億4000万円、これは令和6年度の実績でございます。これをまず第1の目標と、これを上回るということを目標としたいと考えております。

事業者の数と返礼品の数を増やすということも大事でありますので、そちらの方の目標につきましては、令和7年度末の返礼品協力事業者数が125者、返礼品数が565品目でありまして、ここをベースに今年度はそこから2割増しを目標にしております。

数で申しますと、返礼品協力事業者数が125者から150者、返礼品数が565品目から700品目へアップさせることを1つの目標としております。

ですから、事業者数150、返礼品数700を目標にすることで、令和6年度の実績3億4000万円を上回るふるさと納税額を目標にしていきたいと考えております。

【記者】

先ほど12時に県の方で県内の推計人口が発表されまして、富山市が40万人を下回ったという形になりました。この受け止めをお聞かせください。

【市長】

県の発表はまだ正確に把握しておりませんが、その発表を今お聞きして、人口減少にやはり歯止めがかからないということは事実であります。

40万人というのは、1つの数字の通過点だと捉えていますが、やはり大きなインパクトがあると考えています。40万人を切ったのかとインパクトを持って、今、受け止めております。

これまで以上に、人口が減っていくにしても緩やかに減っていくということが非常に大事でありますので、そのために部局横断の人口減少対策のチームを作っておりますし、それらを含めて全庁横断的に総力を挙げて人口減少対策に取り組んでまいりたいと思います。

自然に新生児の方が生まれていくということは、本当に望ましいと思います。出生率の向上です。こういうために、若い方々が結婚しやすい、子どもを産み育てやすい、そんな環境を整えていくということも急務でありましょうし、もう1つは、誰からも選ばれるまちですね、まちづくりを総合的に進めていく、安心・安全で快適なまちづくりを進めていくことで、誰からも選ばれるまちづくり、流入人口やU I Jターンを増やしていくという社会増に寄与していくという政策も取り組んでまいりたいと決意を新たにしたところであります。

【記者】

人口に関してもう1点お聞かせください。

旧町村部のエリア別で合併時と今とで見ると、八尾や大山地域は大きく減少している状況で、婦中は増えているという状況にあると思います。一

つとして、均衡ある発展を目指されている中で、人口は1つの指標になると思います。それをどのように今見ておられますでしょうか。

【市長】

旧町村部は特に人口が減少しておりますし、旧富山市でも、海岸沿岸地域などにおいては、減少していると認識しております。

市域のどこに住んでいても、安全・安心で幸せを感じる、そんな富山市を作っていくということが私の公約でありますので、各般の政策を市域全体に満遍なく、しっかりと進めてまいりたいと思っています。

特に農村地域や中山間地域、沿岸部においては、政策的にしっかり取り組まないと、人口減少に歯止めがかからないと危惧しておりますので、これからもしっかりと進めてまいりたいと思います。

=====

【記者】

ふるさと納税のことについてです。

具体的な数字を把握していないのですが、富山市は人口の規模や住民税の税収などで、おそらく税収の流出がしやすい自治体なのかと思います。そこに対しての問題意識や危機感、ふるさと納税制度などに対する市長の考えをお聞かせください。

【市長】

私は、ふるさと納税の制度は前向きに捉えておりまして、どちらかというと制度が始まってからずっと、ふるさと納税で納めていただく額よりも出ていく額の方が多いことは事実であります。その差額を何とか埋めたいという思いで今、全庁的に取り組んでいるというところが実態であります。先ほど説明したようなことで、少しでも増やしていきたい、目標を立てて増やしていきたいということでもあります。

制度そのものに関しては、私は肯定的に受け止めていますので、特に地方の工夫次第で歳入が増えるという良い取組ではないかと考えています。

【記者】

その上で、農業や水産業などいろんな分野があると思いますが、富山市はどのような分野での返礼品の拡充に期待していますか。

【市長】

1つは農産物と言いますか、農林水産物の加工品です。あとは、農林水産物のフレッシュなものをお届けするなども含めて、地物の良い食材を届けたいということが1つと、もう1つは、富山へ足を運んでいただいて、富山で例えばガラスの作品作り体験をするというような「コト体験」。このようなことも積極的にPRしていきたいと思っています。

観光も含めて、例えばガラス美術館やファミリーパークなど、市営の科学博物館なども含めて、そういうところを周遊できるものの商品を創成したり、これは市でもできますので、いろいろと工夫をしてまいりたいと思っています。

【記者】

海外視察についてです。

今の中東情勢の影響で、様々な物の値段が上がっているかと思っています。航空各社においても、今月から燃料サーチャージの引き上げというものがございました。こういったことを踏まえて、海外視察の費用という点で、中東情勢の影響がもし出ていれば、その費用の上振れ分などについて教えていただけますか。

【市長】

今の海外視察について、やはり燃料サーチャージの影響は非常に大きいと思います。担当課の方でも非常に工夫していただいて、随行職員も厳選と言いますか、最少人数にするですとか工夫をしております、予算も決まっておりますので、そのようなところには影響は出てきていると思いま

す。

【記者】

（随行職員の）人数を減らされるといった対応がとられているというお話だったかと思いますが、事業費を固定した上で、何か例えば行程の見直しですとか、工夫されてる点があれば教えてください。

【市長】

行程の見直しというのは、なかなか難しいものがあると思います。

というのは、我々が視察する目的と目的の場所はもう決まっておりますので、必ず行くべき場所、会うべき人がいて、そこへ視察に行くということですから、これはフィックスなんですけど、要はもともとの予算額が決まっています、人数ですね、予算の要求をした時期からもう半年以上経っていますので、当初の想定から半年ぐらい経っていますので、やはり人数で調整したり、3人行くところを2人にしたり、それなりの工夫をしているということだと思います。

【記者】

確認ですが、事業費の上振れはないという認識でよろしいでしょうか。

【市長】

上振れはないと思います。

【記者】

富山市の人口が40万人を割ったということについてです。

先ほどおっしゃっていたところとも一部重複はするのですが、補正予算が6月にもあると思うのですが、そこで何か予算を組んだり、今年度の予算で人口減少や少子化対策で特別枠を設けられていると思うのですが、こ

れら以外で今のところ何か人口減少対策や少子化対策で取り組もうかと考えておられることをお聞かせください。

【市長】

人口減少・少子化対策のワーキンググループを立ち上げて2年目に入りますが、各部局横断的にいろいろなアイデアを出していただいた中で、今年は例えば、ライトレールに乗って市内を回りながらスタンプラリーをして交流を深めていただくですとか、営業終了後の科学博物館のプラネタリウムで事業を行うですとか、キラリの図書館でいろいろなボードゲームなどをやりながら交流してもらおうですとか、様々な女性の意見やアイデア、若い方の意見を取り入れて、富山市としては結構斬新な、今ある施設やものを使いながら、今までにない新しい取組をしようということだと思えます。

こういう取組に関して私は、これはだめですとか、これはあんまりどうかなどということも、そのような姿勢も大事なのですが、とにかくやってみないとなかなかわからないものです。新しいものがあれば積極的に女性や若者の意見、ベテランの意見ももちろん取り入れますが、いろいろな方の意見を取り入れて、男女の出会いの場の創出などをまず積極的に進めてまいりたいと思いました。

また、それとは一方対極なのですが、「おせっかいさん」の取組ですね、富山西婚活サポーター連絡協議会というものがあるのです。その総会に先日出席しまして、それは婦中地域と山田地域と古沢地区の10の自治振興会が入っているのですが、メンバーは大体私と前後ぐらいの（年齢の）方が40から50人いらっしゃいまして、昔で言う男女の紹介です、いろいろなイベントをして紹介するという本当に地域密着型の活動をしてらっしゃるのですが、そのような地域密着型の婚活サポート支援への富山市の支援ということも、しっかり1つの良いモデルができていますので、やっていきたいなども考えています。

【記者】

人口が減っているという中で関係人口の増加ということも1つ重要になってくると思います。その中で今回のふるさと納税の取組などがありますが、今後、関係人口を増加させていく上で、どのように進めていきたいか改めてお聞かせください。

【市長】

ふるさと納税も関係人口の増大に対しては非常に大きな役割を果たすと思います。先ほどもお話ししましたが、「コト消費」ですね、富山に来ていただいて、富山を体験していただくということは非常に大事なので、富山の物を買っていただくですとか、寄附していただいて返礼品を送らせていただくことももちろん大事ですが、関係人口の増加の1つとして、ふるさと納税にも力をもっと入れようということも1つあります。

また、10月からバスケットのBプレミアリーグが、グラウジーズが参入してよいよ始まります。このようなプロスポーツを応援していくということで、ブースターの方々が定期的に100人、200人、千人単位で富山を訪れていただいて、ある方は宿泊をされて、飲食をされて、お土産を買っていただけるということなので、関係人口になりますので、しっかりとスポーツを通じた関係人口の増大ということもしっかり進めてまいりたいなと思っています。これはバスケットに限らず、サッカーも野球も含めて全部、あらゆるスポーツを応援していきたいと思っています。

あとはやはり、日頃から商工業の発展や地場産業の発展、基本的なことなのですが、企業誘致や地場の企業を成長していただくために支援していくという従来の取組ということも非常に大事です。

例えば、去年でしたら富士フィルム富山化学がバイオ医薬品の第1期の工場が完成しましたが、今第二期の工事をやっていますが、そうすると多くの研究者の方々が世界中から集まるわけです。そういうことで人口の緩やかな減少にも繋がっていくと思いますし、新しい知見が世界から富山市

に集まってくるという、この知の集積という面でも非常に役立っていると思います。

この間、前市長の叙勲の祝賀会があったのですが、その時に富士フィルムの本体のホールディングスの後藤社長が来てらっしゃいまして、後藤社長から、このようなバイオ医薬品の工場で新入社員を募集すると、全国各地から女性の方々の応募がものすごくたくさんあるんだという話を聞かせていただきまして、後藤社長は雇用という面からもしっかりと工場を稼働させて、いろんな人材を日本中から、世界中から富山に集まっていたかどうかというのは非常に良いのではないかと話をしておられましたので、産業の発展と言いますか、そういうものにも力を変わず入れてまいりたいと思っています。

【記者】

重ねて人口減少のことです。先ほど社会増にも取り組んでいかれたとおっしゃったと思いますが、具体的に、改めてこういったものを今後やっていきたいという対策を教えてください。

【市長】

社会増は最終的には移住してもらおうですとか、住民票をこちらに移してもらうということなのですが、そのための取組として今いくつか申し上げましたが、まず、企業の誘致や富山市内にある企業が設備を増産したりして社員を募集していただいて全国から来ていただければ、社会増になっていきますので、企業や産業に対してしっかりと支援していくと。

また、全国に向けて、くすりミュージアムもそうありますが、富山市が誇る産業をPRしていくと。そのことで人口増につなげていくということが1つあると思います。

加えてもう1つは、やはり子育て環境が良い、また公教育のレベルが高いということは、富山市、富山県の特徴でありますので、それで富山市に移住されたという子育て中の方は結構おられますので、こういうものをし

っかり移住フェアなどでこれからもPRしていきたいと思っています。

さらに、有楽町の移住支援センターがありますよね。ここでは毎回移住フェアと言いますか、ブース出展をしていますので、そこでもかなりの移住希望者の方が説明を聞きに来られますので、そこを窓口にして、しっかりと富山市の関係人口にまずなっていただくようにしたいと思います。

また、今年が取組で「TOYAMA みらい市民パスポート」があります。発券したら定員枠をすぐ超えましたので、今追加で募集するということになっていますので、それも関係人口で将来移住に繋がればいいなと思います。

流入人口と言いますか、社会増の取組は仕事が一番多いと思うのですが、それ以外にも子育てや、観光で来て、ここがいいところであればここに住むという人もいらっしゃるし、多岐に渡っていますので、そういうところを捉えて総合的に進めてまいりたいと思っています。

【記者】

昨日の富山市北部で出沒したクマのことです。

昨日の正午ごろに緊急銃猟の許可、発砲命令の許可を出されましたが、この（富山市）北部で緊急銃猟の発砲の許可を出すことは初めてだと思います。これまでは山の近いところが多かったかと思いますが、判断を出すにあたって、やはりあれだけの住宅街で出すということは、何かこれまでとちょっと違ったことを考えられたのか、判断の難しさや何か感じたところはありましたでしょうか。

【市長】

まず1つは住宅街の中ということで、相当に気を張って説明を聞かないとだめだなということで、担当課の職員も地図上でハンターの配置やクマの位置、住宅街を背にして土塁の高いところから低いところを地面に向かって発砲ができますなどを含めて、かなり詳しく状況を説明していただいたので、安全であるという判断はしやすかったと思います。

ただし、緊急銃猟を許可してから1時間ほどで銃猟が終了しましたので

ほっとしましたが、やはり気が気ではなかったです。大丈夫かな、うまく発砲できるかなと。けがのないように、事故のないようにという指示は出しました。

【記者】

全国的に見ても、緊急銃猟の発砲を3回した自治体はおそらくそれほど多くない、環境省のデータを見てもわかるのですが、発砲命令も5回もされており、そういう意味で何か経験というのは着実に積み上がっているかと思えます。ただ緊急銃猟に対する経験というのは、県内の他の自治体と共有するのですとか、必要性についてどんな考えをお持ちなのかお聞かせください。

【市長】

今、昨日のクマの緊急銃猟でも富山県との連携をしっかりとしていますので、富山県と富山県警察と（緊急銃猟を）実施していただく富山市猟友会との連携はもう必要不可欠でありますので、去年より今年は、連絡体制や人員配置などの体制もスムーズになったとお聞きしておりますので、こういう経験は、他の自治体に、また緊急銃猟を判断する首長の判断材料として、共有できればいいなと思っています。

ワンチーム富山連携推進本部会議でも、クマの捕獲については、クマ被害の防止については、重要案件の一つになっておりますので、そういうことも、その会議の中で、共有していけたらいいなと考えています。

【記者】

ゴールデンウィークは外出などを予定されている方も多いと思うのですが、そうした方々に改めて呼びかけたいことがありましたらお聞かせください。

【市長】

ゴールデンウィークは、山や海や川など、いわゆる自然の中にキャンプ

やピクニックなどを含めて遊びに行くということが多いわけであります。

また、富山県で言いますと、山菜取りに行かれる方が非常に多くいらっしゃいます。従いまして、クマ被害、また、水難事故が多発する時期でもあります。

山に入られる方やクマの出没エリアへレジャーに行かれる方、また山菜取りなどに行かれる方は、クマに遭遇しないような装備をしっかりといただき、複数の人で行動していただくようにしていただきたいと思っております。

また水難事故も毎年起こっておりますので、水の事故は備えや心構えが大事でありますので、しっかりと水難事故に遭わないような準備をして、安全に水のレジャーを楽しんでいただきたいと思っています。

富山市も、ホームページや市公式LINEで注意啓発をすることにしていきます。

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課